

12月定例会概要

平成27年第4回議会定例会は、12月10日に本会議を開会し、8日間の日程で開催され、12月17日に閉会した。

議案等の内容は、変更契約の報告2件、補正予算9件、条例の制定2件、条例の一部改正7件、過疎地域自立促進計画の変更1件、指定管理者の指定3件、字の区域の変更1件、分収造林契約の変更1件、それぞれの案件については慎重審議・討論・採決し全て可決された。

最終日には、3人（吉田芳春議員、松井岑雄議員、広田清晴議員）が登壇し、椎木町長・西川教育長等に対して私たちの身近な行政や教育行政について一般質問（町政を問う）を行った。

また、補正予算9件、条例の制定2件、周防大島町議会会議規則の一部改正1件、議会構成の一部変更2件、監査委員（議会選出）の選任1件について審議・討論・採決し可決・同意された。

条例制定

周防大島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

平成28年1月1日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律いわゆる「マイナンバー法」が運用開始されることに伴い、個人番号の利用に関して条例を制定するもの。

周防大島町いじめ問題対策に関する連絡協議会及び委員会設置条例の制定

いじめ防止対策推進法が制定されたことに伴い、いじめ対策に係る組織の設置について必要な事項を定めるもの。

○人事案件

監査委員の変更

尾元 武議員 ↓ 松井岑雄議員

議会運営委員会委員の変更

荒川政義議員 ↓ 久保雅己議員

議会広報編集特別委員会委員の変更

魚原満晴議員 ↓ 尾元 武議員

○指定管理者の指定

◆周防大島町陸上競技場
及び周防大島町総合体育館

・指定管理者

三宅商事・S Yスポーツ施設共同企業体

・指定期間

平成28年4月1日～

平成33年3月31日

・指定管理料（5年間）

84,150千円

◆周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等

・指定管理者

瀬戸内海リゾート（株）

・指定期間

平成28年4月1日

～平成29年3月31日

・指定管理料（1年間）

19,150千円



周防大島町陸上競技場



ながうらスポーツ滞在型施設



片添ヶ浜温泉遊湯ランド